

昭和59年

所得再分配調査結果

厚生省大臣官房政策課調査室

昭和 59 年 所得再分配調査結果

目 次

	頁
I 調査の概要	1
II 用語の定義	3
III 結果の概要	6
1 再分配による所得分布の変化	6
2 再分配による十分位階級別所得構成比の変化	8
3 再分配によるジニ係数の変化	10
4 当初所得階級別一世帯当たり平均金額	12
5 世帯類型等別所得再分配状況	16
6 世帯主の年齢階級別所得再分配状況	18
7 世帯構造別所得再分配状況	19
8 世帯人員別所得再分配状況	20
9 地域ブロック別所得再分配状況	21
IV 統計表	23
第 1 表 当初所得階級別一世帯当たり平均金額等	24
第 2 表 世帯類型等別一世帯当たり平均金額等	26
第 3 表 世帯主の年齢階級別一世帯当たり平均金額等	28
第 4 表 世帯構造別一世帯当たり平均金額等	30
第 5 表 世帯人員別一世帯当たり平均金額等	32

I 調査の概要

1 調査の目的

社会保障制度及び租税による所得再分配の実態を明らかにして、厚生行政の企画立案のための基礎資料を得ることを目的としている。

2 調査の対象及び客体

全国の世帯及び世帯員を対象とし、厚生統計標本地区調査により設定された単位区から、層化無作為抽出された360単位区内の全世帯（7,165世帯）を調査の客体とした。ただし、住込み、寮・寄宿舍に居住する単独世帯は除いた。

3 調査の時期

昭和59年9月1日（受療の状況については昭和59年9月1日～30日）

4 調査の方法

調査員が世帯を訪問し、面接調査により行った。

5 調査の事項

- (1) 所得は昭和58年1月1日から同年12月31日までの状況を調査した。
- (2) 租税は直接税のうち所得税、住民税、固定資産税（事業上のものを除く）、（軽）自動車税について昭和58年1月1日から同年12月31日までの状況を調査した。
- (3) 社会保険料は被用者保険、国民健康保険及び国民年金（拠出制）の各制度による保険料について昭和58年1月1日から同年12月31日までの状況を調査した。

- (4) 年金、その他の社会保障給付は各制度の給付金品について昭和58年1月1日から同年12月31日までの状況を調査した。

各制度には厚生年金保険、船員保険、国民年金（福祉年金を含む。）、恩給、各種共済組合、労働者災害補償保険、生活保護、その他法令に基づくものなどがある。

- (5) 社会保障給付のうち医療の現物給付は昭和59年9月1日から同月30日までの1か月間の受療日数を調査したうえ、これに基づき給付額を推計した。

6 調査の機関

厚生省では大臣官房政策課調査室が大臣官房統計情報部の協力を得て調査の企画を行い、都道府県では福祉事務所を通じて調査を実施した。

Ⅱ 用語の定義

1 世帯及び世帯員

(1) 世 帯

調査日現在、事実上住居をともにし、かつ、事実上の家計を一つにしている者の集まり、又は、1人で独立の家計を維持している者をいう。ここでいう家計とは、日常生活を営むための収支をいう。なお、この調査においては、住込み・寄宿舍等に居住する単独世帯、及び世帯主が外国人である世帯や、社会福祉施設に収容されている世帯は調査の対象から除外した。

(2) 世帯員

調査日現在、上記世帯に在住している者と、たまたま一時的に不在のものをいう。たとえば、家事使用人であっても、住居及び家計を共にしている者並びに船員のように生活の本拠を世帯において、従業上の理由により就業場所を移動するものは、世帯員とする。ただし、収監、収容保護、預けた里子、遊学、別居、出稼ぎ中の者などのように、生活の本拠を一定地に移し、その地で遊学又は就業しているものは、日常生活上の経済関係があってもその世帯の世帯員とはしない。

2 世帯類型等

(1) 高齢者世帯

男65歳以上、女60歳以上の者のみで構成するか、又は、これに18歳未満の者が加わった世帯をいう。

(2) 母子世帯

死別・離婚・その他の理由で、配偶者のない20歳以上60歳未満の女子と20歳未満のその子（養子を含む。）のみで構成している世帯をいう。

(3) 一般世帯

高齢者世帯、母子世帯以外の全ての世帯をいう。

(4) 被保護世帯

生活保護法の7種の扶助のうち1種以上を受けているものが1人でもいる世帯をいう。

3 世帯構造

(1) 単独世帯

世帯員が1人だけの世帯をいう。

(2) 夫婦のみの世帯

世帯主とその配偶者のみで構成する世帯をいう。

(3) 夫婦と未婚の子のみの世帯

夫婦と未婚の子のみで構成する世帯をいう。

(4) 片親と未婚の子のみの世帯

父親と未婚の子のみで構成する世帯又は母親と未婚の子のみで構成する世帯をいう。

(5) 三世代世帯

世帯主を中心とした直系三世代以上の世帯をいう。

(6) その他の世帯

上記以外のすべての世帯をいう。

4 当初所得、拠出・受給

(1) 当初所得

雇用者所得、事業所得、農耕所得、畜産所得、財産所得、家内労働所得及び雑収入並びに私的給付（仕送り、企業年金、退職金、生命保険金等の合計額）の合計額をいう。

(2) 拠出：税、社会保険料。

(3) 受給：社会保障給付（年金、医療、その他）。

5 税・社会保険料控除前所得

当初所得に社会保障による現金給付額を加えたものである。

6 可処分所得

税・社会保険料控除前所得から税及び社会保険料を控除したものである。

7 再分配所得

(1) 再分配所得

当初所得から税、社会保険料を控除し、社会保障給付を加えたものである。

$$(2) \text{ 再分配係数 (\%)} = \frac{\text{再分配所得} - \text{当初所得}}{\text{当初所得}} \times 100$$

Ⅲ 結果の概要

1 再分配による所得分布の変化（表1）

(1) 昭和58年の平均当初所得（年額）は424.1万円、平均再分配所得は418.2万円であった。（表4参照）

表1 再分配による所得階級別の世帯分布の変化

(1) 当初所得

当初所得階級	世帯数	世帯構成(%)	
		構成比	累積比
総数	7,165	100.0	100.0
50万円未満	570	8.0	8.0
50－100万円未満	297	4.1	12.1
100－150	396	5.5	17.6
150－200	443	6.2	23.8
200－250	519	7.2	31.1
250－300	533	7.4	38.5
300－350	583	8.1	46.6
350－400	592	8.3	54.9
400－450	547	7.6	62.5
450－500	501	7.0	69.5
500－600	721	10.1	79.6
600－700	508	7.1	86.7
700－800	309	4.3	91.0
800－900	194	2.7	93.7
900－1000	121	1.7	95.4
1000万円以上	331	4.6	100.0

(2) 再分配によって、おおむね100万円未満及び450万円以上の所得階級の世帯が減少し、100万円以上450万円未満の所得階級の世帯が増加した。つまり、再分配後の世帯分布は当初の分布より中央に集中しており、所得格差が縮小していることがわかる。

(2) 再分配所得

当初所得階級	世帯数	世帯構成(%)	
		構成比	累積比
総数	7,165	100.0	100.0
50万円未満	72	1.0	1.0
50－100万円未満	301	4.2	5.2
100－150	506	7.1	12.3
150－200	581	8.1	20.4
200－250	636	8.9	29.3
250－300	714	10.0	39.2
300－350	637	8.9	48.1
350－400	660	9.2	57.3
400－450	601	8.4	65.7
450－500	485	6.8	72.5
500－600	731	10.2	82.7
600－700	405	5.7	88.3
700－800	269	3.8	92.1
800－900	166	2.3	94.4
900－1000	131	1.8	96.2
1000万円以上	270	3.8	100.0

2 再分配による十分位階級別所得構成比の変化（表 2）

- (1) 第 1 及び第 2・十分位の当初所得の累積構成比は 3.4% であるが、再分配所得十分位階級別にみた再分配所得の累積構成比は 6.2% と 2.8% ポイント上昇しており、その上昇幅は、前回（昭和 56 年調査）の 1.6% ポイントを上回っている。
- (2) 第 10・十分位の構成比は、当初所得の 28.4% から再分配所得十分位階級別にみた再分配所得では 26.1% に低下しており、その低下幅は 2.3% ポイントと、前回（昭和 56 年調査）の 1.9% ポイントを上回っている。
- (3) 第 1・十分位の当初所得の構成比は、0.5% と前回（昭和 56 年調査）の 1.6% よりも低下しているが、当初所得十分位階級別に再分配所得の構成比をみると、4.1% と前回（昭和 56 年調査）の 3.8% を上回っている。

表 2 再分配による十分位階級別所得構成比の変化

(1) 十分位階級別当初所得構成比の年次比較

当 初 所 得 十 分 位 階 級	構 成 比 (%)		累 積 構 成 比 (%)	
	56 年	59 年	56 年	59 年
第 1・十分位	1.6	0.5	1.6	0.5
2 〃	4.0	2.9	5.6	3.4
3 〃	5.5	4.8	11.1	8.2
4 〃	6.8	6.5	17.9	14.7
5 〃	8.0	7.9	25.9	22.6
6 〃	9.2	9.4	35.2	31.9
7 〃	10.7	11.0	45.8	42.9
8 〃	12.6	12.8	58.4	55.7
9 〃	15.5	15.8	73.9	71.6
10 〃	26.1	28.4	100.0	100.0

(注) 所得の十分位階級とは、世帯を所得の低い方から高い方に並べて、それぞれの世帯数が等しくなるように十等分したもので、低い方のグループから第 1・十分位、第 2・十分位……第 10・十分位という。

所得の構成比は、所得総額に対する各階級の所得額の割合、累積構成比は、それを第 1・十分位から順次累積したものである。

(2) 当初所得十分位階級別再分配所得構成比の年次比較

当 初 所 得 十 分 位 階 級	構 成 比 (%)		累積構成比 (%)	
	5 6 年	5 9 年	5 6 年	5 9 年
第 1 ・ 十 分 位	3.8	4.1	3.8	4.1
2 〃	4.9	4.2	8.7	8.3
3 〃	6.3	5.7	15.0	14.0
4 〃	7.3	7.1	22.3	21.0
5 〃	8.2	8.1	30.5	29.2
6 〃	9.3	9.2	39.8	38.4
7 〃	10.6	10.6	50.3	49.0
8 〃	12.3	12.1	62.7	61.2
9 〃	14.6	14.6	77.3	75.8
10 〃	22.7	24.2	100.0	100.0

(3) 再分配所得十分位階級別再分配所得構成比の年次比較

再 分 配 所 得 十 分 位 階 級	構 成 比 (%)		累積構成比 (%)	
	5 6 年	5 9 年	5 6 年	5 9 年
第 1 ・ 十 分 位	2.6	2.2	2.6	2.2
2 〃	4.5	4.0	7.2	6.2
3 〃	5.9	5.4	13.0	11.6
4 〃	7.0	6.7	20.1	18.3
5 〃	8.1	7.9	28.2	26.3
6 〃	9.2	9.2	37.4	35.5
7 〃	10.7	10.7	48.0	46.2
8 〃	12.5	12.5	60.5	58.6
9 〃	15.2	15.3	75.8	73.9
10 〃	24.2	26.1	100.0	100.0

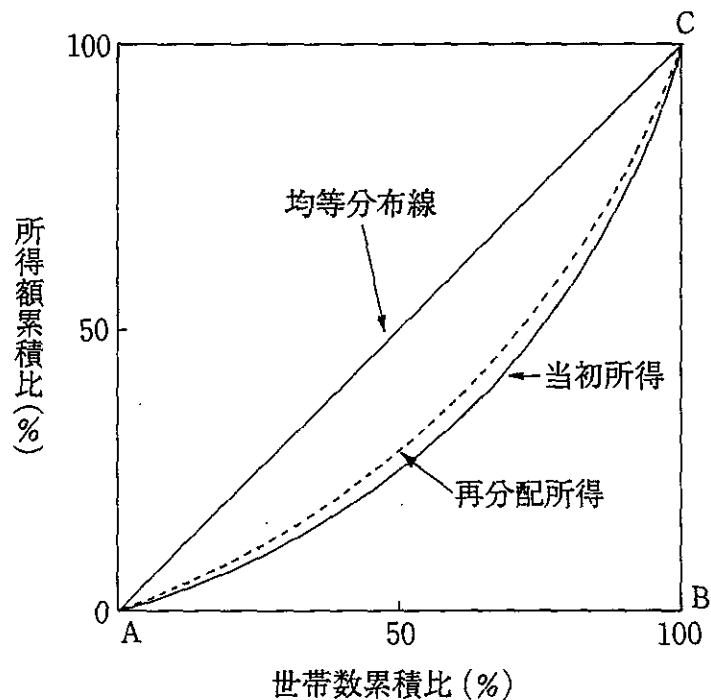
3 再分配によるジニ係数の変化（表3）

- (1) 所得分配・所得再分配の状況は、世帯を所得の低い順に並べ、世帯数の累積比率を横軸に、所得額の累積比率を縦軸にとって描いたローレンツ曲線によっても観察できる。所得が完全に均等に分配されていれば、ローレンツ曲線は、原点を通る傾斜45度の直線（均等分布線）に一致し、不均等であればあるほどその直線から遠ざかる。一世帯が所得を独占し、他の世帯の所得がゼロである完全不均等の場合には、ローレンツ曲線はABC線になる。

（図1）

- (2) ジニ係数はローレンツ曲線と均等分布線とで囲まれた面積の均等分布線より下の三角形の面積に対する比率によって、分配の均等度を表わしたものである。したがって、ジニ係数は0から1までの値をとり、0に近いほど分布が平等、1に近いほど不平等ということになる。

図1 ローレンツ曲線



(3) 昭和59年調査では当初所得のジニ係数0.3975に対して再分配所得のジニ係数は0.3426となり、再分配によって平等化が進んでいる。

(4) 再分配によるジニ係数の改善度は、13.8%で前回（昭和56年調査）の10.0%より改善の度合いが大きくなっている。

また、改善度は過去の調査に比べて最高の値となっている。

(注)

$$\text{ジニ係数の改善度}(\%) = \frac{\text{当初所得のジニ係数} - \text{再分配所得のジニ係数}}{\text{当初所得のジニ係数}} \times 100$$

(5) 社会保障による改善度は9.8%であり、前回（昭和56年調査）に比べて改善度は高くなっている。

表3 所得再分配による不平等是正効果（ジニ係数）

調査年次	当初所得	再分配所得		税による再分配所得 (当初所得－税金)		社会保障による再分配所得 (当初所得＋医療費＋社会保障給付金－社会保険料)	
	ジニ係数	ジニ係数	改善度	ジニ係数	改善度	ジニ係数	改善度
			%		%		%
昭和56年	0.3491 (0.3515)	0.3143 (0.3177)	10.0 (9.6)	0.3301 (0.3348)	5.4 (4.8)	0.3317 (0.3332)	5.0 (5.2)
昭和59年	0.3975 (0.3997)	0.3426 (0.3496)	13.8 (12.5)	0.3824 (0.3846)	3.8 (3.8)	0.3584 (0.3592)	9.8 (10.1)

(注) () 内の数字は、私的給付（仕送り、企業年金、退職金、生命保険金等の合計額）を当初所得に含めない場合。

4 当初所得階級別一世帯当たり平均金額（表4、図2）

(1) 一世帯当たり平均当初所得は424.1万円であり、この当初所得から税金（47.9万円）、社会保険料（27.5万円）を差し引き、社会保障給付（69.5万円）を加えて、再分配所得は418.2万円となっている。

(2) 再分配の状況を当初所得階級別にみると、当初所得が350万円未満の階級で再分配係数がプラス（つまり、再分配所得が当初所得を上回っている。）となっており、350万円を超えると、再分配係数が全世帯平均の-1.4%を下回っている。

したがって、当初所得350万円以上の世帯から350万円未満の世帯に所得の再分配が行われているといえる。

(3) 当初所得に対する社会保障の受給総額の比率は、16.4%であり、社会保険料の比率6.5%との差し引き9.9%が一世帯当たり平均で社会保障によってプラスになっている。

社会保険料と社会保障の受給総額の当初所得に対する大きさを前回（昭和56年調査）と比べてみると、社会保障の規模が増加していることがわかる。

調査年次	社会保険料	受給総額	受給総額 － 社会保険料
56年	6.2 %	12.9 %	6.7 %
59年	6.5 %	16.4 %	9.9 %

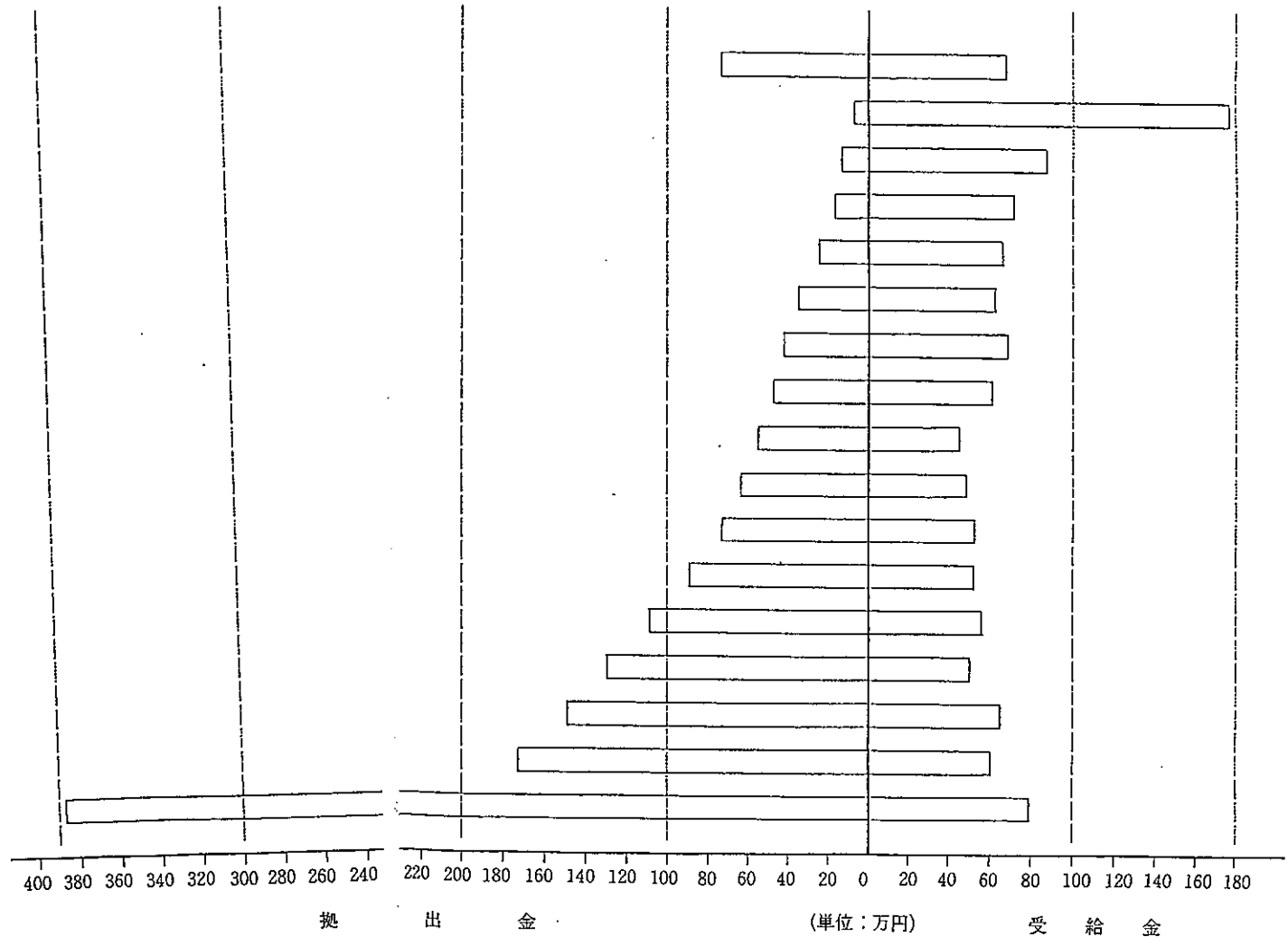
(4) 税・社会保険料控除前所得に対する社会保険料の比率は、平均で6.0%であるが、この率は当初所得50万円未満階級では2.7%、50万円以上100万円未満階級では5.7%と低いほかは、100万円以上600万円未満階級では7%前後と高く、600万円以上では6%台から5%台へと低下し、1000万円以上階級では3.4%と低くなっている。

表4 当初所得階級別一世帯当たり平均金額等

当初所得階級	当 所 初 得 (万円)	税・社会 保 険 料 控 除 前 所 得 (万円)	再 分 配 得 (万円)	再 分 配 係 数 (%)	拠 出 (万円)		受 給 額 (万円)
					税 金	社 保 險 会 料	
総 数	424.1	461.5	418.2	- 1.4	47.9	27.5	69.5
50万円未満	8.1	136.9	177.3	2,101.0	5.1	3.7	178.0
50-100万円未満	75.6	137.5	147.8	95.4	6.6	7.8	86.5
100-150	123.1	160.5	175.8	42.8	6.4	11.2	70.2
150-200	172.4	209.6	213.0	23.6	11.3	13.9	65.8
200-250	222.4	255.4	248.4	11.7	15.9	19.7	61.7
250-300	272.3	295.8	297.9	9.4	20.0	22.7	68.4
300-350	320.5	351.8	333.9	4.2	22.6	24.6	60.7
350-400	370.4	390.4	358.7	- 3.2	28.4	27.5	44.2
400-450	421.3	444.8	404.9	- 3.9	33.8	30.6	47.9
450-500	471.5	494.6	452.0	- 4.1	41.3	32.9	54.7
500-600	539.7	561.9	505.4	- 6.4	51.6	37.1	54.4
600-700	640.8	667.4	589.4	- 8.0	67.2	41.5	57.3
700-800	742.1	764.7	662.8	-10.7	85.1	45.7	51.5
800-900	840.2	877.4	753.8	-10.3	102.3	47.1	63.0
900-1000	941.5	967.2	828.3	-12.0	123.2	50.4	60.3
1000万円以上	1,608.5	1,650.8	1,299.3	-19.2	333.0	55.5	79.3

図2 当初所得階級別 一世帯当たり再分配金額

当初所得階級	拠 出 総 額 (万円)	受 給 総 額 (万円)	再 分 配 係 数 (%)
総 数	75.3	69.5	- 1.4
50万円未満	8.8	178.0	2,101.0
50-100万円未満	14.4	86.5	95.4
100-150	17.6	70.2	42.8
150-200	25.2	65.8	23.6
200-250	35.6	61.7	11.7
250-300	42.8	68.4	9.4
300-350	47.3	60.7	4.2
350-400	55.9	44.2	- 3.2
400-450	64.4	47.9	- 3.9
450-500	74.1	54.7	- 4.1
500-600	88.7	54.4	- 6.4
600-700	108.7	57.3	- 8.0
700-800	130.8	51.5	-10.7
800-900	149.3	63.0	-10.3
900-1000	173.6	60.3	-12.0
1000万円以上	388.5	79.3	-19.2



5 世帯類型等別所得再分配状況（表5）

（高齢者世帯）

- (1) 高齢者世帯の当初所得は平均97.0万円で、全世帯平均の22.9%であるが、再分配所得は221.8万円で、全世帯平均（再分配所得）の53.0%にまで増加している。また、その増加額124.8万円は、当初所得の128.7%になっている。
- (2) 世帯人員1人当たりでみると、高齢者世帯の当初所得は63.0万円であり、全世帯平均の122.2万円の51.6%に過ぎないが、再分配所得は144.0万円で全世帯平均（再分配所得）の120.5万円に比べ19.5%も高くなっており、高齢者世帯への再分配効果は大きいといえる。
- (3) 高齢者世帯に対する社会保障給付の内訳は、年金70.7%、医療25.3%、その他4.0%であり、年金の比重が全世帯平均の場合よりかなり大きくなっている。

（母子世帯）

母子世帯の当初所得は平均177.0万円で、全世帯平均の41.7%であるが、再分配所得は235.4万円で、全世帯平均（再分配所得）の56.3%にまで増加している。また、その増加額58.4万円は当初所得の33.0%となっている。

(被保護世帯)

被保護世帯の当初所得は平均 51.5 万円で、全世帯平均の 12.1 % であるが、再分配所得は 278.5 万円で、全世帯平均（再分配所得）の 66.6 % にまで増加している。また、その増加額 227.0 万円は、当初所得の 441.0 % になっている。

表 5 世帯類型等別所得再分配状況

(別掲)

		総 数	高齢者世帯	母子世帯	被保護世帯
世 帯 人 員 (人)		3.47	1.54	2.78	2.39
当 初 所 得 (万円)		424.1	97.0	177.0	51.5
再 分 配 所 得 (万円)		418.2	221.8	235.4	278.5
再 分 配 係 数 (%)		- 1.4	128.7	33.0	441.0
拠 出 (万円)	拠 出 合 計 額	75.3	22.8	19.7	4.8
	う ち 税 金	47.9	16.6	9.7	2.5
	社 会 保 険 料	27.5	6.2	10.0	2.3
受 給 (万円)	受 給 合 計 額	69.5	147.7	78.0	231.9
	う ち 年 金	33.2	104.4	17.7	25.8
	医 療	31.8	37.4	10.3	112.2

6 世帯主の年齢階級別所得再分配状況（表6）

- (1) 世帯主の年齢階級別にみると、平均当初所得が最も高いのは、50歳代（544.0万円）で、次いで40歳代（479.3万円）、30歳代（402.2万円）の順となっている。
- (2) 再分配所得については、50歳代（504.4万円）、40歳代（439.5万円）、60歳代（425.7万円）の順となっている。
- (3) 再分配係数をみると、最も低いのは40歳代（－8.3％）で、次に低いのは50歳代（－7.3％）となっており、再分配係数がプラスになるのは60歳以上になってからである。つまり、60歳未満の年齢層から60歳以上の高年齢層へ再分配が行われているといえる。

表6 世帯主の年齢階級別所得再分配状況

世帯主の年齢階級	当初所得	再分配所得	再分配係数
総 数	424.1 万円	418.2 万円	－ 1.4 %
30歳 未 満	255.7	239.5	－ 6.3
30～39歳	402.2	375.5	－ 6.6
40～49	479.3	439.5	－ 8.3
50～59	544.0	504.4	－ 7.3
60～69	343.7	425.7	23.9
70歳 以 上	276.6	379.0	37.0

7 世帯構造別所得再分配状況（表7）

- (1) 世帯構造別にみると、平均当初所得が最も高いのは、三世代世帯（527.9万円）で、次いでその他の世帯（480.9万円）、夫婦と未婚の子のみの世帯（475.0万円）の順となっている。
- (2) 再分配所得についても、最も高いのは三世代世帯（563.3万円）で、次いでその他の世帯（498.0万円）、夫婦と未婚の子のみの世帯（430.6万円）の順となっている。
- (3) 再分配係数をみると、唯一のマイナスになっている世帯は、夫婦と未婚の子のみの世帯であり、したがって、夫婦と未婚の子のみの世帯から、他の世帯へ所得の再分配が行われているといえる。

表7 世帯構造別所得再分配状況

世 帯 構 造	当 初 所 得	再分配所得	再分配係数
総 数	424.1 万円	418.2 万円	－ 1.4 %
単独世帯	179.5	200.0	11.4
夫婦のみの世帯	355.7	378.3	6.3
夫婦と未婚の子のみの世帯	475.0	430.6	－ 9.3
片親と未婚の子のみの世帯	296.7	337.5	13.8
三世代世帯	527.9	563.3	6.7
その他の世帯	480.9	498.0	3.5

8 世帯人員別所得再分配状況（表8）

- (1) 世帯人員別にみると、平均当初所得は世帯人員が多いほど高くなっており、6人以上では542.6万円、1人世帯では179.5万円となっている。
- (2) 再分配所得については、6人以上世帯（573.3万円）が最も高く、次いで5人世帯（507.9万円）、3人世帯（441.1万円）の順となっている。
- (3) 再分配係数をみると、1人世帯が11.4％と最も高くなっており、3～5人世帯から1～2人世帯及び6人以上世帯へ所得の再分配が行われているといえる。

表8 世帯人員別所得再分配状況

世帯人員	当初所得	再分配所得	再分配係数
総数	424.1万円	418.2万円	－1.4％
1人	179.5	200.0	11.4
2	329.5	356.3	8.1
3	448.2	441.1	－1.6
4	486.0	438.4	－9.8
5	519.7	507.9	－2.3
6人以上	542.6	573.3	5.7

9 地域ブロック別所得再分配状況（表9）

- (1) 地域ブロック別にみると、平均当初所得が最も高いのは、東海（485.6万円）で、次いで関東Ⅰ（476.8万円）、中国（470.7万円）の順となっており、最も低いのは、南九州（296.0万円）となっている。
- (2) 再分配所得についても、東海（468.8万円）が最も高く、次いで北陸（462.0万円）、中国（453.5万円）の順となっており、最も低いのは南九州（317.0万円）となっている。
- (3) 再分配係数をみると、関東Ⅰ、近畿Ⅰ、中国、東海などから、四国、九州、東北、北陸などへ所得の再分配が行われているといえる。

表9 地域ブロック別所得再分配状況

	世帯数	当初所得（万円）	再分配所得（万円）	再分配係数（%）
総数	7,165	424.1	418.2	-1.4（0）
北海道	346	398.8	408.7	2.5（3.9）
東北	531	362.5	385.2	6.3（7.7）
関東Ⅰ	1,856	476.8	451.7	-5.3（-3.9）
関東Ⅱ	575	416.2	405.2	-2.6（-1.2）
北陸	301	439.2	462.0	5.2（6.6）
東海	811	485.6	468.8	-3.5（-2.1）
近畿Ⅰ	1,028	437.3	418.6	-4.3（-2.9）
近畿Ⅱ	114	365.7	372.2	1.8（3.2）
中国	400	470.7	453.5	-3.6（-2.2）
四国	299	327.7	355.4	8.4（9.8）
北九州	491	322.8	343.8	6.5（7.9）
南九州	413	296.0	317.0	7.1（8.5）

(注) () 内は各地域ブロックの再分配係数から総数の再分配係数を差し引いたものである。

地域ブロックの分類

北海道

東 北：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県

関東Ⅰ：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

関東Ⅱ：茨城県、栃木県、群馬県、山梨県、長野県

北 陸：新潟県、富山県、石川県、福井県

東 海：岐阜県、静岡県、愛知県、三重県

近畿Ⅰ：京都府、大阪府、兵庫県

近畿Ⅱ：滋賀県、奈良県、和歌山県

中 国：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県

四 国：徳島県、香川県、愛媛県、高知県

北九州：福岡県、佐賀県、長崎県、大分県

南九州：熊本県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

IV 統計表

第1表 当初所得階級別一世帯当たり平均金額等

当初所得階級	世帯数	世帯 人員 (人)	有業 人員 (人)	当初 所得 (万円)	税・社会 保険料控 除前所得 (万円)	可処分 所得 (万円)	再分配 所得 (万円)	再分配 係数 (%)
総数	7,165	3.47	1.62	424.1	461.5	386.2	418.2	-1.4
50万円未満	570	1.82	0.43	8.1	136.9	128.1	177.3	2,101.0
50-100万円未満	297	2.15	1.04	75.6	137.5	123.1	147.8	95.4
100-150	396	2.46	1.20	123.1	160.5	142.9	175.8	42.8
150-200	443	2.99	1.48	172.4	209.6	184.4	213.0	23.6
200-250	519	3.33	1.63	222.4	255.4	219.8	248.4	11.7
250-300	533	3.52	1.70	272.3	295.8	253.0	297.9	9.4
300-350	583	3.68	1.67	320.5	351.8	304.6	333.9	4.2
350-400	592	3.69	1.66	370.4	390.4	334.5	358.7	-3.2
400-450	547	3.90	1.67	421.3	444.8	380.4	404.9	-3.9
450-500	501	3.93	1.75	471.5	494.6	420.5	452.0	-4.1
500-600	721	4.03	1.89	539.7	561.9	473.2	505.4	-6.4
600-700	508	4.04	1.94	640.8	667.4	558.6	589.4	-8.0
700-800	309	4.00	2.05	742.1	764.7	634.0	662.8	-10.7
800-900	194	4.13	2.21	840.2	877.4	728.1	753.8	-10.3
900-1000	121	4.26	2.27	941.5	967.2	793.6	828.3	-12.0
1000万円以上	331	4.12	2.28	1,608.5	1,650.8	1,262.3	1,299.3	-19.2

拠 出 (万円)					受 給 (万円)				
総額	税金	社会保険料			総額	現金 給付	年金 (再掲)	現物 給付	医療 (再掲)
		計	長期	短期					
75.3	47.9	27.5	13.8	13.7	69.5	37.4	33.2	32.1	31.8
8.8	5.1	3.7	0.6	3.1	178.0	128.8	110.1	49.2	48.4
14.4	6.6	7.8	3.0	4.8	86.5	61.8	53.4	24.7	24.5
17.6	6.4	11.2	5.0	6.2	70.2	37.3	30.9	32.9	32.7
25.2	11.3	13.9	6.3	7.6	65.8	37.2	32.0	28.6	28.5
35.6	15.9	19.7	9.3	10.5	61.7	33.1	29.7	28.7	28.1
42.8	20.0	22.7	11.1	11.7	68.4	23.5	21.4	44.8	44.3
47.3	22.6	24.6	12.1	12.5	60.7	31.3	28.6	29.4	29.2
55.9	28.4	27.5	13.9	13.6	44.2	20.0	18.6	24.2	24.0
64.4	33.8	30.6	15.9	14.7	47.9	23.4	19.3	24.4	24.3
74.1	41.3	32.9	17.6	15.3	54.7	23.2	21.7	31.5	31.3
88.7	51.6	37.1	19.8	17.3	54.4	22.2	20.2	32.2	31.7
108.7	67.2	41.5	21.8	19.7	57.3	26.5	25.0	30.7	30.7
130.8	85.1	45.7	23.5	22.1	51.5	22.7	21.0	28.8	28.8
149.3	102.3	47.1	23.4	23.7	63.0	37.2	36.5	25.8	25.5
173.6	123.2	50.4	25.2	25.2	60.3	25.7	25.2	34.6	34.6
388.5	333.0	55.5	27.8	27.7	79.3	42.2	40.1	37.1	36.9

第2表 世帯類型等別一世帯当たり平均金額等

		総 数
世 帯 数		7,165
世 帯 人 員 (人)		3.47
有 業 人 員 (人)		1.62
当 初 所 得 (万 円)		424.1
税 ・ 社 会 保 険 料 控 除 前 所 得 (万 円)		461.5
可 処 分 所 得 (万 円)		386.2
再 分 配 所 得 (万 円)		418.2
再 分 配 係 数 (%)		- 1.4
拠 出 (万 円)	拠 出 合 計 額	75.3
	税 金	47.9
	社 会 保 険 料 計	27.5
	(長 期)	13.8
	(短 期)	13.7
受 給 (万 円)	受 給 合 計 額	69.5
	現 金 給 付 金	37.4
	(再 掲) 年	33.2
	現 物 給 付 療	32.1
	(再 掲) 医	31.8

(別 掲)			
一 般 世 帯	高 齢 者 世 帯	母 子 世 帯	被 保 護 世 帯
6,502	578	85	117
3.66	1.54	2.78	2.39
1.73	0.45	0.92	0.41
456.4	97.0	177.0	51.5
487.0	206.9	243.8	164.6
406.3	184.1	224.2	159.8
438.1	221.8	235.4	278.5
- 4.0	128.7	33.0	441.0
80.7	22.8	19.7	4.8
51.2	16.6	9.7	2.5
29.6	6.2	10.0	2.3
15.0	1.4	4.1	1.0
14.5	4.8	5.9	1.3
62.4	147.7	78.0	231.9
30.6	109.9	66.8	113.1
27.1	104.4	17.7	25.8
31.8	37.7	11.2	118.7
31.5	37.4	10.3	112.2

第3表 世帯主の年齢階級別一世帯当たり平均金額等

		総 数	30歳未満
世 帯 数		7,165	563
世 帯 人 員 (人)		3.47	2.01
有 業 人 員 (人)		1.62	0.99
当 初 所 得 (万 円)		424.1	255.7
税・社会保険料控除前所得(万 円)		461.5	260.4
可 処 分 所 得 (万 円)		386.2	228.4
再 分 配 所 得 (万 円)		418.2	239.5
再 分 配 係 数 (%)		- 1.4	- 6.3
拠 出 (万円)	拠 出 合 計 額	75.3	32.0
	税 金	47.9	17.8
	社 会 保 険 料 計	27.5	14.2
	(長 期)	13.8	7.1
	(短 期)	13.7	7.1
受 給 (万円)	受 給 合 計 額	69.5	15.8
	現 金 給 付 金	37.4	4.7
	(再 掲) 年 給 付 金	33.2	1.8
	現 物 給 付 金	32.1	11.1
	(再 掲) 医 療	31.8	10.9

30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上
1,541	1,759	1,689	1,000	613
3.81	3.96	3.48	3.22	3.00
1.42	1.68	2.11	1.65	1.15
402.2	479.3	544.0	343.7	276.6
416.1	496.8	569.5	448.3	383.5
354.7	413.5	464.6	379.8	326.1
375.5	439.5	504.4	425.7	379.0
- 6.6	- 8.3	- 7.3	23.9	37.0
61.4	83.2	104.9	68.5	57.4
33.8	52.0	69.9	46.6	40.8
27.6	31.3	34.9	21.9	16.6
14.5	16.1	18.1	9.5	6.9
13.2	15.1	16.9	12.5	9.7
34.8	43.5	65.3	150.5	159.8
13.9	17.4	25.5	104.6	106.9
9.6	13.4	21.3	100.1	102.1
20.9	26.0	39.8	45.9	52.9
20.3	25.9	39.5	45.6	52.5

第4表 世帯構造別一世帯当たり平均金額等

		総 数	単 独 世 帯
世 帯 数		7,165	868
世 帯 人 員 (人)		3.47	1.00
有 業 人 員 (人)		1.62	0.59
当 初 所 得 (万 円)		424.1	179.5
税・社会保険料控除前所得(万 円)		461.5	212.4
可 処 分 所 得 (万 円)		386.2	186.6
再 分 配 所 得 (万 円)		418.2	200.0
再 分 配 係 数 (%)		— 1.4	11.4
拠 出 (万 円)	拠 出 合 計 額	75.3	25.8
	税 金	47.9	16.5
	社 会 保 険 料 計	27.5	9.3
	(長 期)	13.8	4.2
	(短 期)	13.7	5.1
受 給 (万 円)	受 給 合 計 額	69.5	46.3
	現 金 給 付 金	37.4	32.9
	(再 掲) 年 給 付 金	33.2	27.9
	現 物 給 付 金	32.1	13.4
	(再 掲) 医 療	31.8	13.2

夫 婦 の み の 世 帯	夫婦と未婚の 子のみの世帯	片親と未婚の 子のみの世帯	三世帯世帯	その他の世帯
1,015	3,305	311	1,244	422
2.00	3.88	2.51	5.52	3.58
1.19	1.70	1.38	2.43	1.95
355.7	475.0	296.7	527.9	480.9
419.6	488.7	346.4	596.8	548.1
341.5	407.5	306.8	504.8	446.4
378.3	430.6	337.5	563.3	498.0
6.3	— 9.3	13.8	6.7	3.5
78.1	81.2	39.6	92.0	101.7
56.5	49.9	23.1	54.6	74.4
21.7	31.3	16.5	37.4	27.3
10.3	16.2	7.7	18.6	13.2
11.4	15.1	8.8	18.8	14.1
100.7	36.8	80.5	127.4	118.7
63.9	13.6	49.8	68.9	67.2
60.6	10.6	34.1	65.1	61.1
36.8	23.2	30.7	58.5	51.5
36.8	23.0	30.5	57.8	50.8

第5表 世帯人員別一世帯当たり平均金額等

		総 数	1 人
世 帯 数		7,165	868
世 帯 人 員 (人)		3.47	1.00
有 業 人 員 (人)		1.62	0.59
当 初 所 得 (万 円)		424.1	179.5
税・社会保険料控除前所得(万 円)		461.5	212.4
可 処 分 所 得 (万 円)		386.2	186.6
再 分 配 所 得 (万 円)		418.2	200.0
再 分 配 係 数 (%)		— 1.4	11.4
拠 出 (万円)	拠 出 合 計 額	75.3	25.8
	税 金	47.9	16.5
	社 会 保 険 料 計	27.5	9.3
	(長 期)	13.8	4.2
	(短 期)	13.7	5.1
受 給 (万円)	受 給 合 計 額	69.5	46.3
	現 金 給 付	37.4	32.9
	(再 掲) 年 給 金	33.2	27.9
	現 物 給 付	32.1	13.4
	(再 掲) 医 療	31.8	13.2

2 人	3 人	4 人	5 人	6 人以上
1,273	1,350	1,994	967	713
2.00	3.00	4.00	5.00	6.47
1.18	1.64	1.77	2.00	2.71
329.5	448.2	486.0	519.7	542.6
390.0	486.3	500.9	555.4	608.2
321.3	405.1	415.7	468.8	514.6
356.3	441.1	438.4	507.9	573.3
8.1	— 1.6	— 9.8	— 2.3	5.7
68.6	81.2	85.2	86.6	93.6
48.6	53.6	52.8	52.3	54.3
20.0	27.6	32.5	34.3	39.3
9.5	14.1	16.8	17.4	19.4
10.6	13.5	15.6	16.9	19.9
95.4	74.1	37.6	74.8	124.3
60.4	38.1	14.9	35.7	65.6
56.4	32.9	12.1	31.1	60.8
35.0	36.0	22.7	39.1	58.7
34.8	35.8	22.5	38.7	57.6